

## 令和2年7月定例教育委員会 会議録

7月定例教育委員会を令和2年7月30日（木）午前9時30分 市役所202会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳  
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 矢野子ども・子育て監 長瀬学校教育課長  
神谷主幹 山本文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長  
上原子ども未来課長 長谷川指導主事 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 1名

---

### ◆次第

- 1 開会
  - 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
  - 3 付議事件の審議
    - 第16号議案 令和3年度使用小中学校用教科用図書採択について
    - 第17号議案 令和2年度犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について
    - 第18号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について
    - 第19号議案 犬山市民展審査会委員の委嘱について
  - 4 通信及び請願
  - 5 協議・連絡
    - (1) 後援名義使用承認に関する報告
    - (2) 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
    - (3) 令和2年度全国学力・学習状況調査について
    - (4) 新型コロナウイルス感染症対策による行事について
    - (5) 子ども未来園・犬山幼稚園運動会について
    - (6) 犬山市祖父母手帳「グランパマ・ブック」の配布について
    - (7) 8月・9月行事予定表について
    - (8) 議会の議決を経るべき事件
    - (9) いじめ防止に向けて
  - 6 自由討議
  - 7 その他
  - 8 閉会
-

◆議事内容

|               |  |
|---------------|--|
| <p>教 育 長:</p> | <p><b>開 会</b></p> <p>ただ今より7月定例教育委員会を開催します。</p>   |
| <p>教 育 長:</p> | <p style="text-align: center;"><b>教育長報告</b></p> <p>今年にはコロナの関係で、学校のスタートが2ヶ月程遅れましたが、今日は7月30日、外では蝉の泣き声が大きく響いている状況ですが、2日後には8月を迎える、もうそんな時期になってしまいました。例年ですと夏休み真っ盛り。全国各地で行楽地は家族連れで賑わい溢れるところではありますが、ましてや今年には東京2020オリンピックパラリンピックの関係で、世界各国から人が集まるはずでございました。令和2年、2020年が幕を開けた当初、誰がこういった状況を想像したでしょうか。私もまさかこんな状況になるなんてことは思ってもみませんでした。そのコロナが我が国でも第2波を迎えたようで、第1波の時以上に感染者が激増をしております。犬山に限らず全国の小中学校では、東京方面への修学旅行を避けて、大阪方面へ行先を変更したり、時期を遅らせたりしてきたわけですが、大阪方面でも感染拡大の様相が見られることから、再び行先の変更をしなくてはならないという事態が生じておりまして、全国の小中学校は大変な状況を迎えているなと思います。更には今年の梅雨前線は、例年以上に強力でありまして、九州熊本を初め、東北山形など大きな河川が氾濫をして、大規模な災害が発生している状況であります。こうした状況がいつまで続くのか、地球はどうなってしまうのか、私たちの生活はどうなってしまうのか、不安が尽きないわけですが、今こそ世界各国が競い合ったり、争い合ったりしている時ではなくて、コロナの治療薬、或いは予防薬の開発に協力して取り組むべき時期ではないかなと思っていますところですが、前置きが長くなりましたが、ただ今より7月定例教育委員会を始めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。この後、前回の定例教の会議録を回させていただきますので、お目通しをいただき、ご署名をくださるようお願いをいたします。</p> <p style="text-align: center;">それでは、付議事件の審議に入ります。</p> |
| <p>教 育 長:</p> | <p><b>第16号議案</b></p> <p>第16号議案「令和3年度使用小中学校用教科用図書の採択」について、事務局お願いします。</p>  |
| <p>神谷主幹:</p>  | <p>この案を提出するのは、尾張西部教科用図書採択協議会の選定に基づいて、令和3年度使用小中学校用教科用図書の採択をする必要があるからです。</p> <p>はじめに、尾張西部教科用図書採択地区協議会につきまして、これまでの経緯を報告します。5月28日・6月26日・7月15日の3回、尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催されました。令和3年度使用予定の中学校の教科書につきまして、研究員が調査研究した結果を基に</p>  |

詳しく検討されました。その結果、別紙1・2に示した出版社の教科書を使用するというので、尾張西部教科用図書採択地区協議会から選定の報告があり、本日もご協議いただく運びとなっております。小中学校共に、令和2年度と同一の出版社の教科書が選定されました。江南市・一宮市・稲沢市の教科書展示会場では、6/5～7/1の期間中、合計で160名（教育関係者50名・一般110名）がありました。意見書は59通で、社会の歴史認識についての意見が多く寄せられていました。

選定の理由については、事前に配付いたしました、「選定資料」及び「選定理由書」に代えさせていただきますが若干補足いたします。

全ての教科書の選定にあたっては、5つの観点で研究されております。その観点について、国語で確認します。1枚めくってください。左の列がその観点となっております。1つ目は「学習指導要領との関連」、2つ目は「あいちの教育の基本理念」との関連、3つ目は「内容」で「内容の選択」「内容の程度」「内容の構成」、4つ目は「表記・表現及び使用上の便宜等」、5つ目が「印刷・造本等」となっており、教科書ごとに研究がすすめられ、お手元の資料のようにまとめられております。資料中太枠に囲った部分は、他者と比べて秀でていると研究員が判断した部分です。

もう1つの資料「選定理由書」は、選定された教科書について、5つの観点からその理由が記されております。

国語は「光村図書」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。新しい時代を生きる子どもたちが、学んだことを糧に、「言葉で未来を切り開いていく！」工夫が取り入れられています。また、新たな価値を生み出す人を目指し、「主体的に聞く力」を育てる対話・質問教材「聞き上手になろう」が各学年に新設されました。

続いて、「書写」です。書写は「教育出版」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。「自ら考え、仲間と伝え合い、生きて働く書写力を育てよう」工夫が取り入れられています。

続いて、「社会科：地理的分野」です。地理的分野は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。日本と世界を読み解くことが意識されています。学習に興味・関心をもたせる【導入部】→1単位時間ごとの学習課題を解決しながら進める【展開部】→学習をまとめる【まとめ】とし、学習の流れを捉えやすくしています。

続いて、「社会科：歴史的分野」です。歴史的分野は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。「現在」の背景が理解できるよう意

識されています。本文を補完する学習効果の高い資料を大きく掲載し学習効果を上げ、小学校で学習した資料を掲載することで、小学校とのつながりをもたせています。

続いて、「社会科：公民的分野」です。公民的分野は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。これからの社会について考えるよう意識されています。見開き1単位時間の紙面を「導入資料」→1時間を貫く問いである「学習課題」→丁寧に分かりやすい「本文」→1時間の学習課題を解決する「チェック&トライ」の流れで構造化し、学習内容を確実に定着できるよう配慮されています。

続いて、「地図」です。地図は「帝国書院」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。詳細な説明は割愛します。

続いて、「数学」です。数学は「啓林館」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。「自分から学びを深めたくなる」工夫がつまっています。「主体的・対話的で深い学び」の実現には、学校での学習と家庭など授業外での学習の両方が大切です。そのため、「みんなで学ぼう編」と、オプション内容を「自分から学ぼう編」とする両開きの2部構成にし、授業内外で生徒一人ひとりが主体的に学習活動に取り組めるよう配慮されています。

続いて、「理科」です。理科は「大日本図書」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の構成」です。「理科に親しみ、学びが深まる」工夫がされています。主体的・対話的で深い学びの実現に向け、生徒が主体的に問題を発見できるよう工夫されています。探究の過程の各場面では、キャラクターを登場させ、生徒の話合い場面を設定し、対話的な活動を通して深い学びが実現できるよう配慮されています。

続いて、「音楽」です。音楽は「教育出版」の教科用図書が選定されました。音楽を学ぶ意味やおもしろさに気付くよう構成されています。生徒の興味・関心を高め、主体的・協働的に学べるよう、教材配列を工夫。学習内容の関連が図られており、全学年を通じて音楽家の学びを支える「学びのユニット」が示されています。

続いて、「美術」です。美術は「日本文教出版」の教科用図書が選定されました。「生徒の成長に合わせた美術の学び」を意識しています。生徒の発達段階に即した成長に寄り添う、美術1、美術2・3上、美術2・3下、3分冊構成となっています。育成すべき資質・能力、三つの柱に基づいた「学びの目標」や「造形的な視点」として、造形的な見方ができるヒントが具体的な言葉で提示され、より深い学びが

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>できるよう工夫されています。</p> <p>続いて、「技術・家庭」です。技術・家庭は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。一人一人の明るい未来を創ることを意識しています。問題解決の過程ごとに「問題解決カード」が新設され、自らの問題解決に主体的に取り組むことができるようになっています。</p> <p>続いて、「保健体育」です。保健は「大日本図書」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。生徒が学習の流れを理解し、見通しをもって学習を進めることができるよう配慮されています。現代的な諸課題への対応として、新学習指導要領で取り扱われたキーワードや、注目度の高い課題について、確かな知識と実践力の習得を図り、安全な行動がとれるよう工夫をしています。</p> <p>続いて、「英語」です。英語は「東京書籍」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「表記・表現及び使用上の便宜等」です。教科化された小学校英語を丁寧を受け止める構成となっています。中学校入学時から、夏休みまでの期間をかけて、小中の接続を確かなものにするよう配慮されています。</p> <p>最後に、「道徳」です。道徳は「教育出版」の教科用図書が選定されました。選定の決め手となったのは、「内容の選択」です。教育出版の教科用図書は、子どもたちと先生でつくる道徳が強く意識されています。すべての教材に「導入」「学びの道しるべ」を新設し、何をどのように考え、話し合っていくのか、学習の道筋が分かりやすく示されています。</p> <p>選定した教科書は全て、尾張西部教科用図書採択地区協議会において、教科の主たる教材としての内容を具備した適切な物であると満場一致で決定しました。なお、小学校の教科用図書につきまして、昨年度採択を行いました。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（第15条）により、来年度も、本年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。</p> <p>協議会での審議の経緯は、議事録に示したとおりです。以上、概要を説明させていただきました。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p> |
| <p>教育長：</p>  | <p>今説明がありました。非常に膨大な資料ですけれども、要点をまとめてご報告をいただいたと思います。既にお目通りをいただいていると思います。何かご意見ご質問があるようでしたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>  |
| <p>奥村委員：</p> | <p>一般の方が選定理由を見る場所と言いますか、ホームページとか何か方法はありますか。</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 神谷主幹: | 9月1日以降にどの教科書が採択されたか等を含めて公開されます。そこで確認ができます。  |
| 教育長:  | 他にいかがですか。   |
| 田中委員: | まず3点確認したい点があります。1点目が今回コロナウイルスの関係で、例年と比べて展示会の状況がどうだったのか、わかればお伺いしたいです。2点目は、議事録に調査の対象となる教科書がなく、内容を吟味することができなかつたとありますが、評価表には評価の記載があるので、どういう状況だったのか確認させていただきたいです。3点目は採択の協議会の委員には現職の先生が入ってみえるのか確認させていただきたいです。   |
| 神谷主幹: | 1点目の展示会の来場者ですが、教育関係者50名、一般110名という内訳は多少違いますが、それほど大きな違いはありませんでした。昨年度との比較です。3点目の協議会の委員に現職の教員は入っていません。校長、教頭も現職の教員ですが入っております。  |
| 教育長:  | 2点目については、教科書採択にあたっては、見本をそれぞれの市町の教育委員会に送ってきますが、この教科書会社については送られなかったから、吟味をする材料が手元になかったというふう聞いております。  |
| 田中委員: | 評価表の評価はどのようにされたのでしょうか。  |
| 神谷主幹: | 検定は通っていて名乗りは上げられているけれども、その見本を送ってこなかった会社だということで、十分審議できなかったということです。評価については、愛知県教育委員会が選定資料として我々に提示してあるものもあるので、それらを元にして評価しているのではないかと思います。確認させていただきます。  |
| 田中委員: | 以前、採択の際に意見として述べさせていただいたことがあります。教科書を使用する専門性の観点から、現職の先生方が責任をもって自信を持って、これで教えるんだということが、保護者、子どもに対して説明できることが望ましいと思ひまして。ですので、前回お伺いしたところでは、現職の先生が事前に目を通したりとか、或いはプロセスですが、結果は協議会で十分吟味され、丹念に選定されていますので尊重したいと思ひますけど、現職の先生が何らかの形でプロセスに関わることが望ましいのではないかと考えています。前回もそのようなことを検討してくださいと申し上げましたが、例えば他の自治体では教員専用の展示会があって、出張で全員が見に行くというところがあったりしますが、犬山はどのように現職の先生が関わったのかというところをお聞かせ願ひたいです。 |
| 神谷主幹: | 昨年度もそのようなご意見をいただきました。現職教員が選定の研究の方には十分関わっています。それぞれの教科で4～5名の者が参加しておりますけれど、現職の教員ですので、そこから声が吸い上げられていると思ひております。全員に教科書を事前に配ってということは出来   |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>ませんので、犬山市教育員会としましては、ご覧いただいたように見やすいように、全部の教科書を教育委員会室の前に並べさせていただいています。出張等でこちらに立ち寄せられた先生の中で興味を持たれている方は、手に取られて見ておりました。でも、委員がご指摘のような全員を出張させて閲覧させるというようなことはしておりませんし、来年度もする予定は今のところ考えておりません。</p>   |
| 田中委員: | <p>「代表者が」というような感じだと認識はしていますが、これはどういう教材を使っても、ちゃんと出来るんだという自信の裏返しと言えなくはないですけど、ただ若い先生だと、どういう教科書があって、どういう内容の違いがあってということを知ることだけでも、研修の場といいますか、技量形成にもなります。採択されたものではない教科書でも、良い部分はやってみようという発見もあると思います。主体的な学びがテーマになっている中で、教員自身が主体的に自分の使う教科書のことを知るということは、現場の教員として責任があると思いますし、保護者から或いは子どもからどうしてこの教科書を使っているのですかと聞かれた時に、教育委員会が決めたもので私は知りませんというような答え方ではいけないと思います。5点選定の項目がありますが、3番の内容面に関しては、基本的には全ての先生方が何らかの考えや意見を持ったり、その意見を学校内で共有したり議論したり。結果は大事ですけど、採択の場合、プロセスが非常に重要ではないかと思っておりますので、あえてそうしない理由は何なのか、もう少しお伺いできれば伺いたいし、今後検討していただければと思います。もう少し現職の先生方が関わる仕組みを作るのが、行政として必要なのではないかと思います。</p> |
| 教育長:  | <p>田中委員のご意見は、もっといろんな先生が教科書採択に関わってほしいという思いだと思います。一部の先生が決めたということではなく、自分も参加をしたんだという意識を持って、教壇に立ってほしいという思いだと思います。先ほど、今後もそういう予定がないという話だったんですが、その辺りのところも聞きたいということですね。</p>   |
| 神谷主幹: | <p>今後そういう予定がないというのは、採択に関わらせるかという意味合いです。犬山市は採択終了後、教科書をそのまま学校に送っています。冊数に限りがありますので、全てというわけにはいきませんが、採択された教科書と採択されなかった教科書を見比べながら、採択された教科書をどう読み解いていくかということ、この半年間やります。そして新しいカリキュラムを作っていきます。そこで研究が進められるのではないかと思います。</p>  |
| 教育長:  | <p>決して多くの教員に関わらせないように、一部の先生に決めさせていくという状況はないですが、今年はコロナの関係もあって、なかなかそういった余裕が正直言ってなかったのかなと思います。田中委員の意見を尊重して、次回このような機会があるならば、出来る限り多くの先生方に教育委員会に足を運んでいただいて、実際どんな教科書が各社作成をされているのか、それが直接選定に関わっていけるかは別ですけど、</p>   |

|               |   |
|---------------|---|
|               | 教科書展示場で意見を言うことはできますので、そういった末端の意見を吸い上げられるような状況、環境は、今後作っていったらいいということは思います。他どうですか。   |
| 教育長職務<br>代理者： | 展示場での意見は、歴史的認識に関わるものが殆どだと思いますが、その他に何か具体的な意見があれば教えていただきたいのが1点と、採択に至るまでの手続きは結構慎重なものがあるので、今一度確認して教えていただけると、他の委員さんも改めて認識していただけるとと思います。  |
| 神谷主幹：         | 意見の中には、道徳を教科にしているのか。評価は出来るのかといったご意見や、英語については英語嫌いを作ってしまうのではないのか。それを配慮されているものなのかというご意見がありました。<br>2点目の手続きの手順については、協議会は3回行われます。その間を縫って、研究委員の方達が適切な回数集まって、どの教科書がいいのかという研究をします。その資料を基に最後の協議会で、選定をさせていただきました。その場では、それぞれの教科の研究委員の代表者がプレゼンをしてくれます。それを聞きながら、質問し選定していきます。その間は非公開で行われます。  |
| 教育長職務<br>代理者： | 最終の決定権は、それぞれの教育委員会ということですか。   |
| 教育長：          | 本来はそうですが、犬山市の規模では単独では出来ませんので、稲沢市、一宮市、丹波という枠組みの中で教科書を採択し、それぞれの市町の教育委員会でお認めいただいた上で、その結果を報告させていただくこととなります。なかなかデリケートな部分もあります。要は教科書会社と何かあってはいけないということですので、例えば選定委員や研究委員の名前がオープンになった時に、教科書会社の方が近づいてどうこうということがあってもいけないので、そういうことがないように非公開でなされている部分もあります。他どうですか。よろしいですか。では確認をしたいと思います。先ほど神谷主幹から説明がありました。尾張西部の枠組みの中で、それぞれの教科をこういった教科書会社の教科書を採択したらどうかという尾張西部でのご意見です。こういったものに対して、犬山市教育委員会として認めるか認めないかということですが、あえて挙手を求めたいと思います。お認めいただける方は挙手をお願いしたいと思います。<br>はい。全員一致でお認めいただいたということで、この結果を報告したいと思います。ありがとうございました。 |
| 神谷主幹：         | 補足をさせてください。先ほど高木委員からご質問がありましたが「愛知県令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」というものが示されております。そこに採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会の協議の結果に基づいて、種目ごとに同一の教科書を採択することとなっているという基準があります。それから、もう一点補足で  |



|        |   |
|--------|---|
|        | <p>すが、この採択結果は8月31日まで非公開となっておりますので、傍聴の方も含めて、皆様方それをお守りいただき、9月1日以降に公開になりますので、よろしくお願ひします。以上です。</p>  |
| 教 育 長: | <p>そんな関係があつて、多くの市町村では教科書採択については、非公開でやっているところが多いわけですが、犬山市はこれまでずっと公開でやってきましたので、あえてオープンにしていという前の段階ですけど、今日は傍聴の方にもお聞ひいただきて会を進めさせていただいている状況です。ご了解をいただきたいと思ひます。</p> <p>続いて、第17号議案の審議に入ります。</p>   |
| 教 育 長: | <p style="text-align: center;"><b>第17号議案</b></p> <p>第17号議案「令和2年度犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱」について、事務局お願ひします。</p>   |
| 永濱主事:  | <p>この案を提出いたしますのは、令和2年度の犬山市特別支援教育連絡協議会委員を委嘱する必要があるからです。この協議会は教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育の振興及び推進に関することについて協議及び調査を行うための附属機関となっております。その委員を次ページの名簿どおりに委嘱させていただきたく提案させていただきました。岩田准教授、小牧特別支援学校の大西先生は引き続きお願ひしたいと思ひます。よつて継続7名、新規は10名、女性の比率は41.2%です。よろしくお願ひいたします。</p>      |
| 教 育 長: | <p>今提案があつたとおりです。これにつきましてご意見ご質問があるようでしたらお願ひします。特にないようです。</p> <p>では、第17号議案「令和2年度犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>  |
| 各 委 員: | <p>異議なし。</p>  |
| 教 育 長: | <p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第18号議案の審議に入ります。</p>  |
| 教 育 長: | <p style="text-align: center;"><b>第18号議案</b></p> <p>第18号議案「犬山市図書館協議会委員の任命」について、事務局お願ひします。</p>   |
| 山本課長:  | <p>この案を提出いたしますのは、犬山市図書館協議会委員の辞職に伴ひ、犬山市図書館協議会委員を任命する必要があるからです。次ページの委員名簿をご覧ください。辞職された方は名古屋経済大学図書館館長であられました富岡仁先生です。この方に代わりまして、角田仁先生が就任されましたので、図書館協議会委員として交代をされるということです。図書館協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる役割となっております。ご審議をお願ひします。</p> |
| 教 育 長: | <p>今提案があつたとおりです。ご意見ご質問があるようでしたらお願ひします。特によろしいですか。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
|       | では、第18号議案「犬山市図書館協議会委員の任命」について、お認めいただけますでしょうか。  |
| 各委員:  | 異議なし。  |
| 教育長:  | 異議なしと認めます。この件は承認されました。   |
|       | <b>第19号議案</b>  |
| 教育長:  | 第19号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱」について、事務局お願いします。   |
| 山本課長: | この案を提出いたしますのは、犬山市民展審査会委員を委嘱するために必要があるからです。次ページの委員名簿をご覧ください。全員で19名の委員となっており、継続の方が16名、新規の方が3名となっております。委員の役割としましては、市民展で応募のあった作品の審査に当たっていただきます。女性比率につきましては37%となっております。以上です。  |
| 教育長:  | 今提案があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたらお伺いしたいと思います。特によろしいですか。<br>では、第19号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。  |
| 各委員:  | 異議なし。  |
| 教育長:  | 異議なしと認めます。この件は承認されました。   |
|       | <b>通信及び請願</b>  |
| 教育長:  | 通信及び請願はありますか。  |
| 事務局:  | ありません。   |
|       | <b>協議・連絡</b>   |
| 教育長:  | 協議・連絡に移ります。<br>では、「いじめ防止に向けて」を非公開で行います。  |
|       | <p>「いじめ防止に向けて」<br/>報告事案について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSは社会的に誹謗中傷などいろいろ問題があるが、中学校ではどのような指導をしているか。</li> <li>・情報教育の中で、SNS上で情報を出すことの危険性、取り扱い方の指導はしている。親御さんへの啓発も含めて続けて行っている。</li> <li>・市内4中学校でほぼ共通の指導を行っている。毎年1～2回、専門の先生を招いて希望する保護者も含め全校で、子どもにとって心に届くような具体的な話をもとに指導を行っている。</li> <li>・日常的には生徒指導の先生が中心となって、全校集会等で具体的な事例をもとにSNSの使い方について、年に何回も指導している。</li> <li>・家庭に帰ってからは、親さんが意識をもって、子ども達の使用について目を配っていただけるような家庭環境を整えていく必要がある。</li> <li>・ルール決めを子ども達自身に考えさせてやるという機会を設けていけないといけない。</li> </ul> |

|        |  |
|--------|--|
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・持たせるところでの指導が大切なので、小学校3～4年生の親御さんへの啓発、話し合いが必要になる。</li> <li>・スクールカウンセラーを活用して、被害者だけでなく加害者の指導も必要だと思う。</li> <li>・生徒から先生に相談があったという事例は、先生と生徒によい人間関係が築かれているからだ。今後も生徒に信頼される先生、子どもの変化に敏感な先生であってほしい。</li> <li>・文科省の調査で、いじめ発覚の理由の6割が担任の先生に相談したというもので一番多いが、犬山市の状況がわかれば知りたい。</li> </ul>   |
| 教 育 長: | <p>それでは次へいきます。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、お願いします。</p>   |
| 山本課長:  | <p>資料1をお願いします。令和2年6月18日から7月15日承認分です。今回、担当課は歴史まちづくり課と学校教育課となっています。4件のうち継続が3件、新規が1件です。1件目「特別展犬山城主の武威成瀬家の武器・武具」こちらについては、白帝文庫貯蔵品を中心に成瀬家の武の装いを紹介する展示となっております。2件目は新規で「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」です。9月21日から10月9日までのうち12日間開催ということで、オンライン講座ということです。3件目「笠沙アートフェスティバルin南さつま児童生徒美術展」につきましては、尾張と薩摩の文化交流美術展として巡回して開催するもので、愛知県からの出展もあるということです。4件目「青塚古墳まつり ねんど細工展・手づくり楽器展」こちらについては、8月7日から30日に開催され、表彰式が9月27日となっております。以上です。</p> |
| 教 育 長: | <p>ただ今説明があったとおりです。今後もコロナの影響で公共施設が閉館になる場合は、開催そのものが中止になる可能性もあるわけですが、現時点では公共施設は開いております。何かご意見ご質問がございましたらお伺いしたいと思います。</p>   |
| 田中委員:  | <p>2番目の新規事業ですが、ズームでオンラインでということですが、元々犬山市内でやる予定だったから、犬山市教育委員会が後援名義の使用を承認するということですか。オンライン講座だったら、全国全世界どこでも対象だと思うのですが、どうして犬山市教育委員会に後援依頼がきたのかわからなかったのか、確認させてください。</p>  |
| 長瀬課長:  | <p>大阪で過去に開催されていて、大阪市教育委員会の後援はいただいております。新たに犬山の子ども達にパンフレットを配って啓発をして、ズームで見て欲しいということで、依頼がきております。名古屋市や豊橋市の教育委員会にも後援を申請中ということで、小学生の保護者を対象ということなので、県内の教育委員会にアプローチをされているのだと思います。</p>   |
| 教 育 長: | <p>少し不明確なところがありますが、事務局としては承認されたわけですね。</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
| 長瀬課長：     | はい。すでに事務局で承認して許可を出しています。申請書に3月に開催されたパンフレットが添付されていますが、大阪市教育委員会後援と掲載してあるので、それを信用しました。参加料も無料で営利目的ではないと思われますので、特に問題ないと思いました。  |
| 紀藤委員：     | 昨年、大阪市教育委員会の後援を承認されているということであれば、大阪市教育委員会に確認されてはどうでしょうか。後援名義が欲しいというのはたくさんの方に参加して欲しいということだと思います。  |
| 教育長職務代理者： | 以前は、1件1件の申請書を審議して定例教で承認していましたが、件数も多く膨大な時間がかかってしまうので、事務局で承認して、その報告をしていただくようになったという経緯があります。   |
| 中村部長：     | 今、高木委員がおっしゃった経緯があります。その経緯の中で、チェックリストを作ることができています。例えば、目的及び内容が、教育、芸術、文化スポーツ、観光もしくは産業の振興、または市民の福祉の増進に寄与すると認められるかどうかや、広く市民が参加できるかなどの項目を設けていて、書類審査でこの項目が全て「適」と判断されるものにおいては、自動的に後援名義を承認するという仕組みに現在なっていて、教育委員の方には、「適」となったものについては報告をさせていただくという手続きをとっています。ただし迷うようなものについては、教育委員会にお諮りをさせていただいて、是非をご判断いただくという仕組みで運用しています。だから今回の新規事業は、先ほど課長が承認しましたと報告させていただいたのは、チェックリストで「適」が入れられた事業で、入れられる理由としましては、他市町の教育委員会等が後援をしていたりするという事で、当市の教育委員会も後援を承認して問題ないだろうという判断ができたものと、そういう仕組みになっております。 |
| 教育長：      | そういう状況であります。ただ、承認したからそれで終わりということではなくて、今後、その事業がどのように行われていて、どういう影響があったかを見極めながら、その後の様子を追っていきたいと思います。従いまして、これについてはこういう状況だということで、報告を受けていただくことになると思います。よろしいでしょうか。   |
| 長瀬課長：     | 事業が終われば実績報告が出てきますので、その辺を見ながら、来年また申請が出てきた時に、判断したいと思います。  |
| 中村部長：     | まず大阪市に確認して、報告させていただくということでいかがでしょうか。   |
| 教育長：      | そういうことでよろしいでしょうか。では次へいきます。<br>「令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。   |
| 長瀬課長：     | こちらについては、令和2年度の就学援助の対象者の認定及び不認定について、ご報告申し上げます。今回の認定については、今年度初めてになります。申請が249名。認定児童生徒が小中合わせて355名と   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>なっています。ちなみに令和2年度からは、準要保護の所得認定基準を、去年は1.3倍でしたが今年から1.4倍に拡充しまして、対象者が去年は337人でしたが今年355名ということで、18名程増えています。説明は以上です。</p>  |
| 教育長:  | <p>今説明があったとおりですが、ご意見ご質問があるようでしたらお願いいたします。特にないようですので、次へいきます。</p> <p>「令和2年度全国学力・学習状況調査」について、事務局お願いします。</p>  |
| 永濱主事: | <p>本年度4月16日に予定されていた全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症に係るその後の状況及び学校教育への影響等を考慮し、中止となりました。先々週、使用する予定であった問題冊子等が各校へ送付されました。7月3日の校長会でこの問題冊子等の取り扱いについて議論しました。校長先生方の意見としては、問題と解答を配布するのみでなく、各学校で問題の傾向を掴んだり、部分的に授業で取り扱ったり等、教師が問題冊子を取り扱った上で、児童生徒を通して配布したいという意見が出ています。また臨時休業分の学習の遅れを取り戻そうと、授業時間確保の工夫を進める中、校内で調査を実施して、採点し分析するという時間を生み出すのが難しいという意見が多く聞かれました。この全国学力・学習状況調査は、国が市町村教育委員会に対して実施する行政調査です。校長会での意見を参考にいただきながら、犬山市教育委員会としてどんな扱いをすべきか、ご判断いただきたいと思っております。お願いいたします。</p>   |
| 教育長:  | <p>補足説明いたしますと、7月28日、犬山市小中学校校長会の会長であります犬山北小学校の岸校長と、副会長の東部中学校の河原校長が、校長会での考えをぜひ伝えたいということで来庁いたしました。全国学力・学習状況調査の調査用紙の扱いについてですが、小6と中3については授業時数を確保することが、今年度は困難な状況にあるわけですが、そんな中で時間をとって一斉に実施をするということ、或いは教員が採点をし分析するということは、とても難しくできない状況であります。かといって配りっぱなし、やらせっぱなしにはしたくないということで、各小学校中学校の校長先生方のご意向をまとめていただいたわけです。犬山北小学校の場合は、夏休みの課題として取り組ませてやりたい。ただし子どもが自己採点を行う。後日解答用紙を学校に提出してもらう。学校としては学校の傾向を掴んで、その後の指導に活かしたいということです。他の多くの学校は、夏休みの課題として出すのではなくて、何とか学校の中で時間を見つけて、随時指導していきたい。その後の扱いについては、犬山北小学校とほぼ同じ扱いをしていきたいというものであります。学力調査と併せて、学習状況調査も用紙があるわけですが、これについては、学力調査と学習状況調査の相関性を見るための一つの指標にはなりますが、今回は学習状況調査についてはやりたくない。用紙の配布も出来る限り控えたいという意向を私に伝えに来て</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>くれましたので、ご報告させていただきます。今申し上げたとおりですが、何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。</p>   |
| 田中委員:  | <p>仮に実施した場合、文科省に提出したら採点とか分析はしてもらえますか。</p>   |
| 永濱主事:  | <p>国としては中止ということなので、してもらえません。</p>  |
| 奥村委員:  | <p>学校としては、学習状況調査はやりたくないというのは、どうしてですか。毎年各学校で、学校アンケートを行っている代わりにやれば、統一性もあるのでいいのではないかと思います</p>  |
| 教育長:   | <p>多分、この学習状況調査でなくても、子ども達の学習状況調査については他の手段で捉えているから、あえてこの用紙で聞かなくてもいいという判断だと私は思います。他よろしいでしょうか。今、学校の現状をお伝えしましたので、学校の意向を汲んでいただいて、校長会から報告いただいたような対応をしていただくということによろしいでしょうか。うなずいていただきましたので、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。では次にいきます。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症対策による行事」について、事務局お願いします。</p>  |
| 長谷川主事: | <p>今週に入りまして内容が大きく変わりましたので、訂正版を改めて配布させていただきました。まず修学旅行ですが、行先、時期、内容等縮小の方向で対応ということでもあります。行先も先週と今週で変わっている学校があります。ギリギリまで様子をみて判断していきたいということです。野外学習についても、同様です。行先、日程等変わってきています。こちらについても行く方向であります。状況によっては、判断しなければいけない状況もあるだろうということです。運動会、体育大会につきましては、ふれあい運動会についてはなしということで、傾向といたしましては、内容を縮小して体育的な授業参観の方向に変更しつつあると思います。学芸会、学習発表会につきましても、中止という判断をされた学校もありますが、内容を授業参観的な学習の参観という方向で変えつつあります。授業参観につきましては、9月10月という学校もありますが、状況によっては来年1月2月から授業参観を開始するという、それまでは保護者も校内に入れるのは難しいのではないかと学校もあるようです。遠足、校外学習につきましては中止、延期、内容変更等で検討しているようです。中学校の職場体験学習につきましては今年度は中止ということで、代わりに職業調べ等、それに代わるもので対応していくことを聞いております。以上です。</p> |
| 教育長:   | <p>訂正前のものと後のものを比べていただくと、変わった様子をご覧いただけたと思います。先日校長会を開きまして、東京が危ないからと、方向を関西に代えたわけですが、今の時期、関西方面も東京と同じように危険な状況であります。方向、時期も含めて再検討していただくと同時に、保護者の方がご心配なさっていますので、こういう状況になった</p>  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | <p>らこうする、ああいう状況になったらこうするというのを、出来るだけ保護者に説明できるように、分かりやすく説明できる資料を作って欲しいとお願いして、それぞれ学校に動いてもらっています。これについて何かございますか。</p>  |
| <p>教育長職務<br/>代理者：</p> | <p>それぞれの学校が本当に苦慮してみえるのが伺えます。確認ですが、最終的には学校で決定するという、学校裁量になると思いますけど、その際に、校長先生がよりどころとなるようなガイドライン的なものを、教育委員会が作るということはないのかなと。何もかも責任が学校に行くのではなくて、もちろん横の連携を取りながら進めてみえると思いますが、そういうものがあつたほうがいいのではないかという意見です。何かあれば教えていただきたいなと思います。</p>   |
| <p>教 育 長：</p>         | <p>なかなかガイドラインを作成するのは難しいと思いますけど、ただ最終的に学校の責任だけに押し付けるつもりは全くありません。ですから先日もあえて校長会を開いて、一緒に相談をしましょう。最終的には学校が決めますが、学校が勝手に決めたということではなく、教育委員会も一緒になって相談に乗って、結果こうなりましたと連帯責任を負うつもりです。ガイドラインも必要であればと思いますが、例えば東京方面に何人以上感染者がいたらとか、陽性率が何%だったらどうだとか、なかなか数字を定めるのは難しいです。実際に校長会の場でも、感染者が何人出たら多いのか。何人が多くて何人が少ないのか判断が難しい。多いと思えば多いんです。</p> |
| <p>教育長職務<br/>代理者：</p> | <p>ですから、逆の判断で言うと、そこをはっきり決めてしまえば、校長先生方も決めやすいのではないかなというのが、個人的な意見です。</p>   |
| <p>教 育 長：</p>         | <p>そういったガイドラインが示せるかどうかは、今後検討させていただきますけど、そういったご意見があつたということは尊重させていただいて、出来れば修学旅行に限らずいろんな行事も含めてですが、ある一つのラインが決められるのであればいいかなと思います。時と場合、状況によって柔軟に対応しなければいけない部分もあるので、ラインを決めても、なかなかその通りにやるというのも難しいのですが、ご意見としてはわかります。</p>   |
| <p>教育長職務<br/>代理者：</p> | <p>もう1点ですが、行先が変わった学校がありますが、多分事前学習を随分でやってきているのに、行先が急に変わって夏休みに入ってしまうんですが、学校の状況はどうですか。事前学習が出来なくても行くというような感じになりそうですか。</p>   |
| <p>長 谷 川 主<br/>事：</p> | <p>今までですと事前にいろんなことを調べ、準備をして修学旅行に臨むところですが、今年度につきましては、なかなか難しいだろうということで、そういった総合的な学習の時間と絡めて何か課題を持っていくとか、どこか企業を回るだとか、前もって準備が必要な物は極力減らしていこうということで、既に3月4月の時点で進んでおりましたので、恐らく昔ながらの向こうに行つて楽しんで来るといった内容に、概ね変わ</p>  |

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>ってきていると思います。</p>  |
| <p>教育長職務<br/>代理者：</p> | <p>学習という形ができれば有難いと思いますが、仕方がないのかなと思います。状況によりますが、大事な思い出になるので、中止ということは出来れば避けてもらいたいです。</p>   |
| <p>教 育 長：</p>         | <p>行先は変更したくないという思いでいた学校が、1ヶ月前になります。あえて東京を避けて大阪に変更したのに、その時の東京より感染者が増えている大阪に行くということは、保護者の方も先生方も好ましい対応ではないとお考えになっていると思います。このまま押し切るわけにもいかないし、しかし修学旅行はやらせてやりたいということで、再度行先を変更されたと思います。今まで僕らが子どもの頃は、修学旅行はみんなで行く楽しい旅行でした。それが総合的な学習が生まれてから、総合学習とくっ付けて、現地でのいろんな学習をしなくてはいけないという学習的要素が非常に濃くなったのですが、今回は本来の修学旅行の姿に戻って、中学校最後、小学校最後の学年を仲間と共に楽しむという方向に、恐らくどの学校も向かざるを得ない。ただ、何気なく去年もそうだったから、今までそうだったから当たり前のようにやってきていることを、もう一度見つめ直してみる一つのいい機会だと思っています。これをきっかけに修学旅行だけでなく、いろんな学校の行事の取り組みを再検討していただくいい機会だと思っています。他どうですか。</p> |
| <p>奥村委員：</p>          | <p>昨日、子どもが修学旅行の案内をいただいてきてまして、ガイドラインのようなことが細かく書いてありました。例えば、何日までに陽性者が出たらとか、旅行期間中に発熱者が出たら、保護者が迎えに来てくださいますとか、途中でこういう状態になったら帰りますなど、細かく提示されていて、非常に考えていただいていることがわかりました。行先の変更も保護者の承認を得ながらされているという経緯もあるので、しっかりやっていただいていると思いました。</p>   |
| <p>教 育 長：</p>         | <p>ありがとうございました。また学校へお伝えしたいと思います。他どうですか。</p>  |
| <p>紀藤委員：</p>          | <p>保護者の声としては、子ども達を行かせてやりたいと言っているのか、先生達の思いが行かせたいのか、子ども達が行きたいと言っているのか、そういうことはわかりますか。</p>   |
| <p>教 育 長：</p>         | <p>子ども達は行きたいばかりです。保護者は心配されています。学校としては子どもの思いを大事にしたい。私が申し上げたのは、子どもの思いも大事だけれど、子どもの命も大事にしろと言っています。</p>   |
| <p>田中委員：</p>          | <p>やはり保護者の対応が一番重要になってくると思います。行かせたくないという保護者の意見をどうするか。全保護者に納得いただいて決定されていると思いますが、実施するのであれば、体調管理や発熱チェックも当日やるとしていますが、当日多少体調が悪くても、もう代金を支払っているから無理して行かせたいという気持ちも出てくるでしょうから、そういう場合はもうキャンセルは効かないですが払い戻ししますと</p>   |



|       |   |
|-------|---|
|       | か、行政として、教育委員会としては、そういう予算も想定しておく必要があると思います。  |
| 教育長:  | 今、田中委員がおっしゃった内容ですが、どの学校も案内文に書いてあります。直前になって感染が心配という理由で欠席した場合には出席停止となり、キャンセル料は市から補助します。こういう状況ですので、保護者の方には、うちの子どもは無理矢理修学旅行には行かせられないという家庭があれば休ませてくださいと。その場合には、積み立てたお金は全部返金するという対応を学校としては取っていただきます。  |
| 小倉委員: | 今井小学校だけ修学旅行がなしと書かれていますが、該当者がなしなのか、安全のためにやらないというなしなのかどちらですか。   |
| 教育長:  | 今井小学校は複式学級ですので、5年6年で1学級です。今年は修学旅行を実施しない年ということです。  |
| 堀委員:  | まだ、日にちがありますので、この先も状況に応じて変更があるかもしれないですね。   |
| 教育長:  | 先ほど奥村委員がおっしゃいましたが、今後、愛知県、石川県、福井県に緊急事態宣言、県外移動制限の影響が出た場合、直ちに中止とします。8月8日から8月25日までの出発前までに、多くの生徒教職員に感染者や濃厚接触者が出た場合は、感染の状況を見計らって延期、または適切な目的地へ変更、1泊2日や日帰りの可能性もある。出発後に感染者が出た場合は、速やかに直ちに中止する。こういった基準が示してあります。だいたい4中学校同じ歩調で取り組んでいますので、予め保護者にはお伝えしておく予定です。                                       |
| 堀委員:  | 今まで当たり前に行われてきたことですが、こんなに皆さんのご苦労があって行われますので、楽しく行って来られるようにと思います。  |
| 教育長:  | 例えば1年または2年延期して、同窓会を兼ねて修学旅行に行くというのも一つの方法かと思いますが、子ども達が中学3年で俺たちは修学旅行に行けなかったというのは、やはりこの時期に行くから意味があります。どの子も行くからには楽しい思いをして、いい思い出を作って、帰ってきてほしいと思います。   |
| 紀藤委員: | 判断をする学校は本当に大変だと思います。1校だけ行かないと判断し3校は行くと判断した時は、行かない方も行く方も非難的になると考えると、最終的な判断は迷われて心労もあると思います。それを保護者も共有していくような形だと、納得いってもらえるのではないかと思います。全責任はトップに来ると思うので、校長先生方の心労を少しでも和らげるように、教育委員会がサポートしていただけたらと思います。教育長さんも一緒に考えましようと言われているので、校長先生は有難いだろうと思います。是非、やってもやらなくても批判は受けるという覚悟で判断されるのが一番いいかなと思います。 |
| 教育長:  | 今年の中学校4校は非常にまとまっております、何をするにも相談して同一歩調で進んでおります。どこかがやめるという判断をしたら4  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>校ともやめるでしょうし、最終的に学校が単独で決めましたということではなくて、こうしたいけれどどうですかというように、教育委員会には相談に参りますので、学校だけに責任を押し付けるのではなくて、一緒に考えて、最終的には私が責任を取るつもりでおりますので、その際は委員の皆さんにもお知恵を拝借したいと思います。よろしいでしょうか。次へいきます。</p> <p>「子ども未来園・犬山幼稚園運動会」について、事務局お願いします。</p>  |
| 上原課長: | <p>資料No.4をご覧ください。同じく新型コロナウイルス感染症関連です。子ども未来園と犬山幼稚園の運動会につきまして、今年度は下記のとおり内容を変更して実施したいと考えております。日時は令和2年10月10日土曜日です。午前8時半から11時半を予定しております。内容ですが、例年ですと全園児と保護者が参加し、親子競技、父母、祖父母・来賓、未就園児や卒園児参加の競技もございました。また保護者会の役員の方にもご協力をいただいて、運動会を実施していたところです。未満児クラスについては、平成30年度より参加をなしにしておりまして、理由は資料記載のとおりでございます。以上が例年でしたが、令和2年度につきましては、年少、年中、年長の学年ごとに時間を区切り、園児、保護者ともに入れ替え制で行いたいと考えております。それぞれ各学年30分程度の内容とします。保護者、祖父母の参観は可能としますが、保護者席のスペースを広く取り、屋外ではありますが密を避ける対応をしたいと考えております。当然親子競技、父母、祖父母等の種目、保護者会役員の手伝いはないという形で進めたいと考えております。最後にその他としまして、来賓のご臨席はお控えいただくようご案内させていただきます。戸外での行事のため、熱中症対策も踏まえ、マスクの着用は必須とはしませんが、各家庭で検温、体調管理の上で参加をしていただきます。園児参加者全て風邪症状等、体調の悪い方の参加は控えていただくという形で進めたいと考えております。あくまでも現時点ではございますが、愛知県や全国的な状況も踏まえまして変更もあるかもしれません。その際は改めてご報告させていただきたいと思っております。以上です。</p> |
| 教育長:  | <p>これについて、ご意見ご質問があるようでしたらお伺いします。よろしいですか。</p>  |
| 紀藤委員: | <p>検温と書いてありますが、熱があるというのは37度か37度5分か。37度は熱がないと言う保護者もいらっしゃいます。検温だけでなくきちんと温度を書いておいた方が、認識のずれはないのかなと思えました。それからどなたが参観に来られるかということを確認したら、8人という家庭が2家族ありました。1人のお子さんに何人までとされたほうがいいのかもありません。土曜日だと参加も多いと思っております。それから出来るだけ保護者が移動できないように、椅子を置くか敷物から出ないようにしないと、結局は密になるのかなと思っております。屋外と言えども、保護者は集まってしゃべられるので注意されたほうが良いと思っております。</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
| 教 育 長:    | <p>なかなか平熱は個人差がありますので、その辺りは保護者の方が一番ご存知だと思います。少し高ければ無理に参加させないと思います。その辺り難しいかと思いますが、そういったお声もあるということを入念に入れながら対応していただけたらと思います。</p>   |
| 子ども・子育て監: | <p>今の検温のことですが、お子様によっては通常の熱が違う方もみえますので、一概に難しいかなと思いますが、それに付随する咳症状とか、身体がだるいなどの聞き取りをさせていただいていますし、毎日健康チェックをして受け入れておりますので、そこも含めて、委員のおっしゃったようにご案内に入りたいと思います。参観人数についても、当市としましても、両親祖父母で6人になります。小学生、赤ちゃんにつきましても難しいですが、お控えいただくというようなやんわりとした言い方しか出来ませんが、わりと卒園式や入園式もそれで守っていただいていますので、今回も徹底していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。</p>   |
| 紀藤委員:     | <p>子どもは毎日検温しているので、平熱が高い子はわかりますので、特に仕事を休んでみえる保護者の方は、無理をされる方もあるので気をつけた方がいいです。</p>  |
| 教 育 長:    | <p>他によろしいですか。では次へいきます。<br/>「犬山市祖父母手帳「グランパマ・ブック」の配布」について、事務局お願いします。</p>   |
| 上原課長:     | <p>資料No.5と「グランパマ・ブック」をご覧ください。孫が生まれたら読む手帳、犬山市祖父母手帳「グランパマ・ブック」を配布させていただくことになりました。犬山市では父母と祖父母が子育て情報を共有して、子どもの健全な育成を支えていくことができるよう作成したものでございます。既に7月6日より、犬山市保健センター及び市役所子ども未来課で配布をさせていただいております。お子様が生まれたら読む手帳、孫育てのお役に立てばという思いで作成したものでございます。経緯・目的についてです。祖父母が育児をしていた時と比べまして、現在の育児の方法は大きく変化をしております。この手帳には親世代と祖父母世代のお付き合いのコツであったり、子育ての新常識、孫とのお出かけスポット、オンラインの活用方法など最新の子育ての情報を掲載し、現場の保育士と保健師が共同で作成しました。祖父母の方々にお孫さんの誕生をお祝いするとともに、祖父母手帳を活用していただきたいという思いで作成したものです。以上です。</p> |
| 堀 委 員:    | <p>これが出来る前に、他の市町のものを集めて読んでいましたが、犬山にも出来るととても嬉しく有難いと思っています。お孫さんがいなくても、子育てのボランティアをさせていただいている方、祖父母世代で支援をしたいと思ってみえる方皆さんに、こういう情報はお知らせしていただきたいと思います。</p>  |
| 上原課長:     | <p>はい。改めて周知をしていきます。ホームページにもアップさせてい</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | ただきましたが、ファミリーサポートセンター等その他の施設にも配布したり、職員や会員さんにもご案内したいと思います。  |
| 教育長:   | 他によろしいですか。   |
| 小倉委員:  | シルバー人材センターの方がお預かりをしてくださっていて、丁度いい資料だと思います。お嫁さんの言えないことが書いてあり、公のところで出されたことに、とても意義があると思います。  |
| 教育長:   | いろんなお立場でのいろんなご意見があります。よろしいですか。では次へいきます。<br>「8月・9月行事予定表」について、事務局お願いします。   |
| 長谷川指導: | 資料No.6になります。8月ですが1日土曜日から23日まで夏季休業となっております。24日月曜日から授業開始、給食開始になっております。8月後半から9月にかけてまして自然教室、修学旅行、運動会、体育大会等予定されております。コロナウイルスの関係で、9月10月11月に行事がかなり入ってきております。以上です。 |
| 教育長:   | 今説明があったとおりですが、今後の状況で変更もあり得るということです。何かよろしいですか。  |
| 田中委員:  | 8月のお盆の学校閉校日の期間は、学校の先生方は強制的に休みになると思いますが、教員は自分で有休を取ることになるのか、どういう対応になりますか。  |
| 長谷川主事: | 基本的には有休を取られて休みます。学校としましては閉校日で留守番電話対応になります。何かありましたら教育委員会が対応します。   |
| 田中委員:  | 強制的に有休を取ってくださいということになりますか。   |
| 教育長:   | 強制的ではないですけど、出来る限り取ってくださいということです。   |
| 田中委員:  | 取らない場合はどうなりますか。  |
| 教育長:   | 取らない場合は出てくる人がいても、それをどうするわけにもいかないので、お休みを取っていただきやすい環境を学校ごとに作ってくださいということです。ですから、この時は学校にも張り紙をして、学校閉校日です。何か用事があれば教育委員会に連絡してくださいとなっています。                         |
| 田中委員:  | 来ることはかまわない位の感じなのですか。   |
| 長谷川主事: | そうですね。強制はできないものですから。ただ管理職は交代で学校に来て対応はしていますが、自分の経験からは、ほぼ来てみえないです。   |
| 田中委員:  | 閉校は賛成で、是非していただきたいと思いますが、有休を強制的に取る、取らざるを得ないということも、各地で同じような対応をしていますが、今後その在り方もどうなのかなと一方で気になりました。  |
| 教育長:   | それこそ教員の働き方改革ということで、通常のオーバーの部分はこの夏休みに勤務の割振りではないですけど、ある程度柔軟に対応する学校もあると思います。無理に休めということは出来ませんので、出来る限りここで休んでいただけるような環境を整えますので、進んでお                              |

|        |  |
|--------|--|
|        | 休みを取ってくださいという働きかけはします。他よろしいですか。では次へいきます。<br>「議会の議決を経るべき事件」について、事務局お願いします。  |
|        | <非公開>  |
|        | <b>自由討議</b>  |
| 教育長:   | 自由討議に移ります。発言はありませんか。   |
|        | ○特になし  |
|        | <b>その他</b>   |
| 教育長:   | 事務局、何かありますか。   |
| 長谷川主事: | 前回の定例教でご質問いただきました小中学校の不登校の状況について報告させていただきます。1点目、中学校3年生が対象ですが、不登校生徒、不登校傾向の生徒がオンライン授業、ズームによる学級活動に参加出来た人数です。犬山中学校10名、城東中学校8名、南部中学校3名、東部中学校0人。学校によって不登校傾向が多い少ないがあります。2点目、6月以降不登校又は別室登校から教室に登校出来るようになった人数です。城東小学校1名、羽黒小学校1名、楽田小学校2名、池野小学校3名、犬山西小学校1名、犬山中学校18名。こちらは改善が見られた数も含まれています。城東中学校9名、南部中学校3名ということで、全体的にコロナの影響かどうかわかりませんが、良好な傾向が見られます。ただ9月以降は、少し心配なところはあるかなと感じております。 |
| 教育長:   | 他に何かありますか。   |
| 長谷川主事: | 丹葉地方教育事務協議会、それから各教育委員会委嘱の研究発表会についてです。例年ですと来賓の方も含めて、大勢の方にご参加いただいて、研究発表の方を開催していますが、今年度につきましては、開催をする方向であります。各校1～2名、来賓のご参加は行わないという方向で今のところ進んでおります。詳細につきましては9月に2次案内がございますので、そちらを見ていただくといいと思います。以上です。  |
|        | <b>閉会</b>  |
| 教育長:   | これもちまして、7月定例教育委員会を終了(11:47)させていただきます。  |

【次回開催】 定例教育委員会 8月26日(水) 13:30 401会議室